

平成20年度財務定期監査の結果に基づき講じた措置等  
 (市長室, みなと総局, 長田区・須磨区・西区)

指摘の概要	措置内容	措置状況
<p>国際文化観光局</p> <p>(4) 財産の管理に関する事務</p> <p>規則改正を適宜適切に行うべきもの</p> <p>神戸市留学生支援等基金条例施行規則について、職制改正後も監査日現在まで、規則第2条において、「神戸市留学生支援等基金は、企画調整局長が管理する。」とされたままであり、適切な規則改正が行われていなかった。</p> <p>(国際交流課)</p> <p>規則改正は適宜適切に行われるべきである。</p>	<p>指摘を踏まえ、平成21年6月30日に規則の改正を行っている。なお、その後の職制改正により、平成22年度に、所管が国際文化観光局から市長室となった際にも、規則改正を行っている。</p>	<p>措置済</p>

平成20年度財務定期監査の結果に基づき講じた措置等  
 (市長室, みなと総局, 長田区・須磨区・西区)

指摘の概要	措置内容	措置状況
<p>みなと総局</p> <p>(3) 財産管理に関する事務</p> <p>有価証券類の管理を適正に行うべきもの                      利用予定のない有価証券類を長期間にわたり                      保管している事例が見受けられた。                      (西神整備事務所, 神戸港管理事務所)                      保管転換や精算など, 適切な事務処理を行う                      べきである。</p>	<p>明石駅前立体駐車場駐車券は、明石市条例上、払い戻しが出来ない。また、公有財産であるため、売却は適切ではない。</p> <p>保管転換も検討したが、局内で使用する所属はなく、他局においても使用目的が限られるうえ、他会計へは有償での保管転換となるため、希望する所属がない。</p> <p>当事務所においても使用の見込みはほとんどなく、他の処理方法もないため、今後も当事務所において適正な管理に努める。</p> <p>今後、有価証券の購入に際しては、使用頻度等の精査を行い、当年度内での使用を前提に、必要最低限の購入を徹底する。</p>	<p>措置済</p>

平成20年度財務定期監査の結果に基づき講じた措置等  
 (市長室, みなと総局, 長田区・須磨区・西区)

指摘の概要	措置内容	措置状況
<p>保健福祉局・区役所                      [障害福祉関連]</p> <p>(1) 支出に関する事務</p> <p>障害福祉サービスの利用者負担の認定を適正に行うべきもの</p> <p>障害福祉サービスの利用者負担の認定について、次のような改善を要する事例が見受けられた。</p> <p>ア 年金収入や工賃等の収入金額, 収入額から控除する社会保険料の金額について証明書類での確認が行われておらず, 利用者負担額を誤っている事例</p> <p>イ 工賃等収入額について必要な入力が行われておらず, 利用者負担額を誤っている事例                      (自立支援課, こころの健康センター, 兵庫区・長田区・須磨区・西区健康福祉課)</p> <p>障害者自立支援法に基づく利用者負担制度は毎年変更が加えられ, 複雑であるほか, 申請書類に提出の遅れや不備も多く, 実務的には制度変更への対応等を優先せざるを得ない状況にあったものと思われるが, 証明書類の確認や入力等の基本的な事務処理に誤りが生じている点は早急に改善を要するものである。</p> <p>事務処理マニュアルの充実等を含めて, 適正な事務処理に必要な措置を講じるべきである。</p> <p>[参考]</p> <p>障害福祉サービスに対する利用者負担は, 原則1割で, 所得に応じた4区分の月額負担上限額が設定されている。また, 低所得者に対する軽減措置として, 年金収入等をもとに個別に算定した額まで上限額を減免する制度や, 食費等の実費負担を軽減するため特別給付費を支給する制度がある。</p>	<p>指摘事項については、いずれも社会保険料の算定に誤りがあったものである。国の制度変更が一定程度落ち着いたこともあり、職員の理解は深まっている。</p> <p>また、拳証資料も一律提出から、真に必要なものを提出してもらうことに変更し、管理・入力作業の負担を減らし誤りをなくしている。                      (長田区健康福祉課)</p> <p>指摘のあった件は、根拠資料に基づき適切な入力を行った。</p> <p>度重なる制度改正により利用者負担額算定について、担当者に十分周知できていない部分もあったが、現在は毎月更新対象者リストを打ち出し、利用者負担額算定に必要な提出書類を対象者ごとに確認するようにしている。                      (須磨区健康福祉課)</p> <p>指摘のあった件について、必要な措置を講じた。今後このような事案が生じないように、期間中の社会保険料控除額を確実に把握するなど、適正な事務処理に努める。                      (西区健康福祉課)</p>	<p>措置済</p> <p>措置済</p> <p>措置済</p>